



2025 年 11 月 10 日

各 位

会 社 名 ショーボンドホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 岸 本 達 也
(コード番号1414、東証プライム市場)
問合せ先 取締役管理部門担当 芦 中 道 徳
(TEL. 03-6892-7101)

株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更、自己株式取得に係る事項の一部変更
及び配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更、自己株式取得に係る事項の一部変更及び配当予想の修正を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2025 年 12 月 31 日（水曜日）（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質は 2025 年 12 月 30 日（火曜日））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1 株につき 4 株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	54,745,180 株
今回の分割により増加する株式数	164,235,540 株
株式分割後の発行済株式総数	218,980,720 株
株式分割後の発行可能株式総数	480,000,000 株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	2025 年 12 月 15 日（月曜日）
基準日	2025 年 12 月 31 日（水曜日）
効力発生日	2026 年 1 月 1 日（木曜日）

(4) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2026 年 1 月 1 日（木曜日）をもって、当社定款第 5 条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>120,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>480,000,000</u> 株とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日 2025 年 11 月 10 日（月曜日）
効力発生日 2026 年 1 月 1 日（木曜日）

3. 株式分割に伴う自己株式取得に係る事項の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、2025 年 8 月 12 日開示の「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」に記載の「取得し得る株式の総数」を変更いたします。

(2) 変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

取得し得る株式の総数	変更前	変更後
	<u>1,100,000</u> 株（上限）	<u>4,400,000</u> 株（上限）

（ご参考）詳細は 2025 年 8 月 12 日付「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

4. 配当予想の修正

今回の株式分割に伴い、2025 年 8 月 12 日に公表しました 2026 年 6 月期の配当予想額を以下のとおり修正いたします。なお、今回の配当予想の修正は、分割比率に合わせて実施するものであり、2025 年 8 月 12 日に公表しました 1 株当たりの配当予想から実質的な修正はありません。

	1 株当たり配当金		
	第 2 四半期末	期 末	合 計
前回予想 (2025 年 8 月 12 日公表)	82 円 00 銭	100 円 00 銭	182 円 00 銭
今回予想修正 (株式分割前換算)	82 円 00 銭	25 円 00 銭 (100 円 00 銭)	— (182 円 00 銭)
前期実績 (2025 年 6 月期)	64 円 00 銭	111 円 50 銭	175 円 50 銭

（注）今回の株式分割は、2026 年 1 月 1 日を効力発生日としておりますので、2025 年 12 月 31 日を基準日とする第 2 四半期末の配当金は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以 上